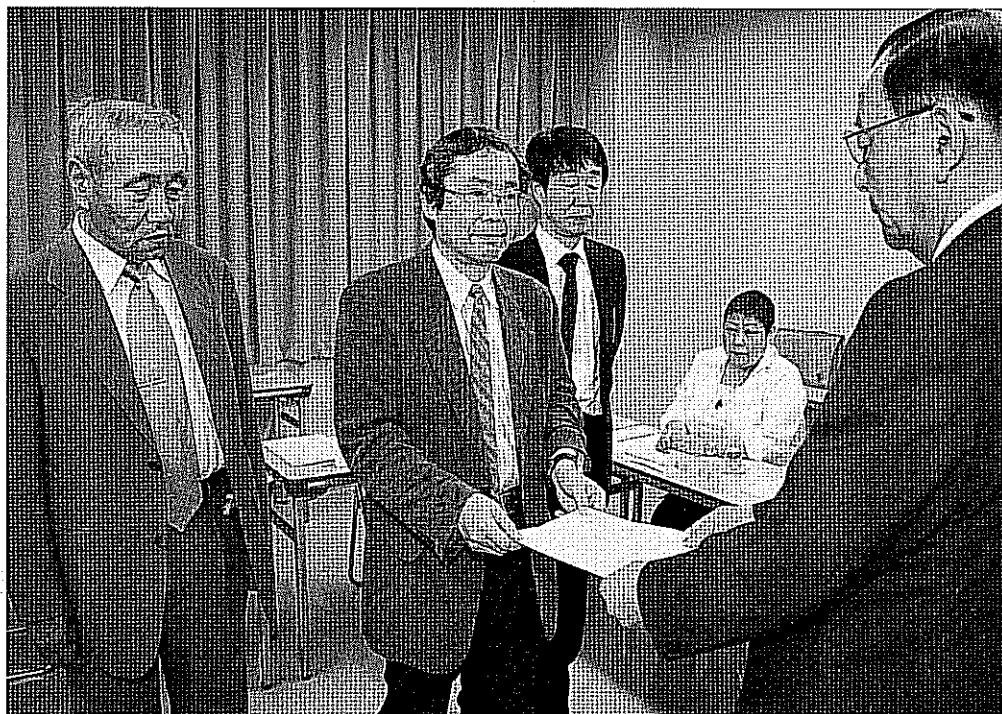


第4次行財政改革の計画策定へ

検討審議会に詰問

八幡市行財政検討審議会は市民公募2名を含む11名の委員で構成されおり、市長からの詰問に先立ち、会長に澤井勝氏(奈良女子大学名誉教授)、副会長に上原嘉昭氏(自治連合会)、副会長に上原嘉昭氏(自治連合会)、村井操(森川正子)

会長)、木谷晋市氏(関西大学総合情報学部教授)が選出されました。(五十音順・敬称略・正副会長除く)審議会の委員は、次ののみなさんです。△大高友紀△奥村雅子△笠原延行△柴田一宏△谷口美智子△中尾英昭△



牛乳市長から詰問書を手渡される審議会会長(市文化センター)

第4次行財政改革の計画策定に向け牛乳市長が5月19日、市文化センターで開催された八幡市行財政検討審議会において、行財政改革への取り組みについて詰問しました。

市では、安定した財政基盤りと新たな市民ニーズを実現するため、第3次行財政改革の取り組みを進めていますが、平成18年度で計画期間が

行政の担うべき役割など5項目

12月に答申、次期計画に反映

満了します。この間、第3次行政改革の取り組みに加えて、平成18年度予算編成に向けた事務事業等削減計画を実施し、事務・事業の補助金等の整理合理化、行政事務の効率化などに取り組んでいます。市の財政は危機的な状況から脱却つあるものの、主な収入である市税や交付税がピーク時と比べて年々減少する一方で、急速な高齢化による福祉や医療関係の支出が増大しており、基金残高も減少

して、透明性の高い開かれた市政を推進するため、平成11年10月に八幡市情報公開条例を施行しました。また、平成13年6月には市民が自己に係わる情報をコントロールし、プライバシーを保護するための八幡市個人情報保護条例を施行しました。

この2つの条例に基づく情報公開制度と個人情報保護制度の平成17年度の運用状況をお知らせします。

市民に開かれた市政を推進

請求13件、開示及び部分開示10件

請求件数、開示・非開示等の件数

情報公開条例に基づく請求は8件で、1件の取り下げを除き、4件を開示、1件を部分開示と決定し、2件を非表示としました。この非表示の決定は、すべて請求文書が不存在のためです。

個人情報保護条例に基づく個人情報ファイル(個人情報の集合物)市が保有している個人情報ファイルは、平成17年度末において963件(各部課届出数)です。

情報公開条例の請求内容で個人情報保護条例に基づく個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを個人情報取扱事務一覧表にまとめています。

方法工夫改善実施状況や救急出動記録、航空券真などに関する請求がありました。

開示請求は、それまでの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを個人情報取扱事務一覧表にまとめています。

情報公開等は、所定の「公

式開示請求書」及び「自己

文書開示請求書」を市長等

提出する必要があります。

詳しく述べてください。

お問い合わせください。

請求者の内訳	区分(件数)		
	情報公開	個人情報	計
八幡市民		3	3
他市の住民	7		7
法定代理人等の資格者		2	2
報道機関			0
民間事業者	1		1
計	8	5	13

処理状況(件数)					
開示	部分開示	非開示	却下	取り下げ	計
2(2)	1(1)				3(3)
3	1	2		1	7
2(2)					2(2)
					0
1					1
8(4)	2(1)	2	0	1	13(5)

()内は個人情報保護制度に基づくものを再掲

竹延助役退任

竹延助役は京都府の地方振興局長や監査委員事務局長などを歴任され、平成14年6月から助役として1期4年間務められました。市は竹延助役が平成18年5月31日付で任期満了に伴い退任されました。

【会長】上原嘉昭(美濃山地区自治会や町内会、区などの自治組織で構成する八幡市自治連合会の幹事会が5月2日に開催され、平成18年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略)

上原氏を再任

自治連合会会長

【副会長】菱田明儀(二階堂治会)、堀尾政義(二区監査)、中村隆(四区)、小西憲一郎(長町樋口連合自治会)、森川修(男山雄徳自治会)

【書記】野田喜一(三区)、

森川修(男山雄徳自治会)

火災・救急統計 消防本部 981-4119

制度の実施状況(平成17年4月~平成18年3月)		18年1月~4月累計(内4月分)	昨年同期累計
火災出動	6件(1件)	5件	
火災以外の出動	58件(17件)	45件	
救急出動	1026件(259件)	1030件	
搬送人員	953人(242人)	974人	

国民健康保険料が決まりました

年度	保険料区分	所得割率	均等割額	平等割額	最高限度額
18年度	医療分	10.16%	29,660円	22,890円	530,000円
	介護分	2.49%	9,210円	5,270円	90,000円

※国民健康保険の負担方法は、加入者の状況や社会の変化等によりこれまでの税方式から保険料方式に変更しました。最高限度額は法に基づく一世帯あたりの上限です。

国民健康保険の事業運営は、近年の医療費の急増により大変厳しい状況にあり、保険料負担が増加となります

保険料の計算例

家族4人の場合 世帯主48歳、配偶者45歳、子17歳、子15歳

自営業 必要経費控除後の世帯所得 世帯主300万円、配偶者140万円

所得金額 基礎控除額 賦課基準所得

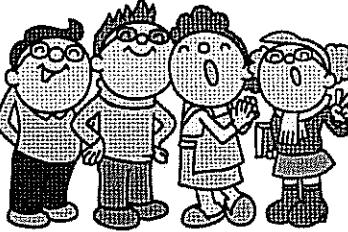
440万円 - 66万円(33万円/人) = 374万円

医療分の保険料

介護分の保険料(40歳から64歳までが対象)

所得割率	所得割額
$374\text{万円} \times 10.16\% = 379,984\text{円}$	所得割額
$29,660\text{円} \times 4\text{人} = 118,640\text{円}$	均等割額
22,890円	平等割額
医療分保険料 521,510円	

所得割率	所得割額
$374\text{万円} \times 2.49\% = 93,126\text{円}$	所得割額
$9,210\text{円} \times 2\text{人} = 18,420\text{円}$	均等割額
5,270円	平等割額
介護分保険料 90,000円(賦課限度額)	



家族2人の場合 世帯主68歳、配偶者64歳

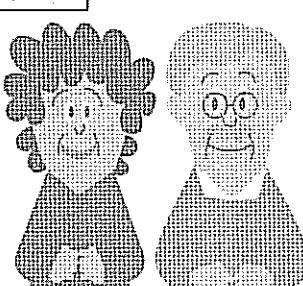
世帯主・年金収入 240万円 → 年金所得 120万円

所得金額 基礎控除額 賦課基準所得

120万円 - 33万円 = 87万円

医療分の保険料

介護分の保険料



所得割率	所得割額
$87\text{万円} \times 10.16\% = 88,392\text{円}$	所得割額
$29,660\text{円} \times 2\text{人} = 59,320\text{円}$	均等割額
22,890円	平等割額
医療分保険料 170,600円	

所得割率	所得割額
0円	所得割額
$9,210\text{円} \times 1\text{人} = 9,210\text{円}$	均等割額
5,270円	平等割額
介護分保険料 14,480円	

年間保険料=611,510円(医療+介護分)

国民健康保険に加入している人は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。
無収受給者についても、
所得の申告を忘れずに

必ず所得を申告してください。
必ず所得を申告することによ
り所得が一定基準以下になる世帯について
は、保険料が減額されます。

八幡市の国民健康保険加入状況

八幡市全体の世帯数と人口の上昇率に比べ、国民健康保険加入者の増加が大きくなっています。この要因は、リストラや倒産による他保険からの加入、高齢化の進展や市民意識の変化によるものと考えられています。今後も少子高齢化が進むとともに加入者の所得の増加が期待できないことから、国民健康保険の維持運営は、非常に厳しくなっています。

年度	八幡市全体		加入者の状況	
	世帯数	人口	世帯数	加入者数
平成12年度	26,969世帯	73,266人	10,997世帯	21,531人
平成17年度	29,209世帯	73,880人	13,805世帯	25,939人
上昇率	8.3%	0.8%	25.5%	20.5%

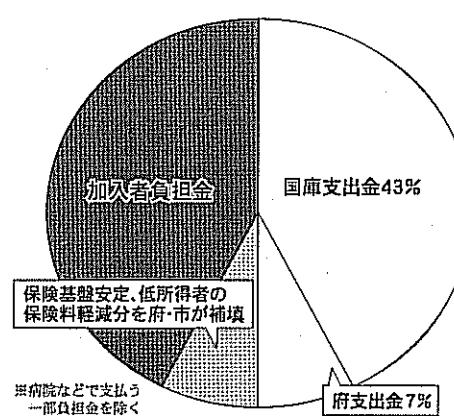
加入者数の推移と保険給付費の状況

年度	加入者数	療養給付費	老人保健拠出金	介護給付金	保険給付費の合計
18年度	26,794人	4,612,770千円	1,479,906千円	428,480千円	6,521,156千円
17年度	25,939人	4,133,637千円	1,546,097千円	407,078千円	6,086,812千円
16年度	25,665人	3,790,276千円	1,593,008千円	249,192千円	5,632,476千円
15年度	25,122人	3,342,971千円	1,520,863千円	280,314千円	5,144,148千円

※平成18年度は計画見込み、平成17年度は決算見込み

国民健康保険加入者(被保険者)の保険給付費を基に平成18年度保険料の所得割率と基準額が決定しました。

退職者、アルバイトの方も
林水産業従事者、自営業者を中心とする制度として創設されました。退職して職場の健康保険をやめた人やアルバイト等で他の医療保険に加入していない人すべてを加入者としています。保険料は、その年度に必ず



これまで医療保険分では、規定していましたが、所得応能の所得割100分の8割(約45%)、応益の均等割(約28%)、均等割(約34%)と、平等割(約31%)の額をそれぞれ支払う一部負担金を除く

これまで医療保険分では、規定していましたが、所得応能の所得割100分の8割(約45%)、応益の均等割(約28%)、均等割(約34%)と、平等割(約31%)の額をそれぞれ支払う一部負担金

健康いきいき、助け合いの心あふれるまちへ

介護保険事業計画を策定

市は今年3月、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を改定し、平成18~20年度の3年間に取り組むべき介護や保健福祉など のサービス内容をまとめました。その概要をお知らせします。

この計画は平成12年3月に策定し、その後、高齢化率が増加しています。平成17年は16・1%でした。が、平成26年には25・8%と、4人に1人が高齢者という超高齢社会になると予想しています。今後ますます、高齢者を会員体で支える仕組みが欠かせません。

本市では計画の基本理念である「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」を実現するため、5つの基本目標をたてました。

【基本目標】

- (1) 安心介護のまち
- (2) 健康のまち
- 十分な介護サービスを提供できる体制を整備し、住み慣れた地域で自立した生活を送れる環境づくりを進めます。
- 介護予防に重点を置いています。
- 保健福祉サービスを進めます。



市の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が増加しています。平成17年は16・1%でした。が、平成26年には25・8%と、4人に1人が高齢者という超高齢社会になると予想しています。

今後ますます、高齢者を

会員体で支える仕組みが欠かせません。

本市では計画の基本理念で

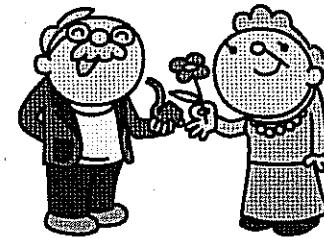
ある「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」を実現するため、5つの基本目標をたてました。

【基本目標】

- (1) 安心介護のまち
- (2) 健康のまち
- 十分な介護サービスを提供できる体制を整備し、住み慣れた地域で自立した生活を送れる環境づくりを進めます。
- 介護予防に重点を置いています。
- 保健福祉サービスを進めます。

超高齢社会に備える

◆問い合わせ 高齢介護課
た福祉教育や生涯学習を通じて、福祉の心を育てます。



市は今年3月、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を改定し、平成18~20年度の3年間に取り組むべき介護や保健福祉など のサービス内容をまとめました。その概要をお知らせします。

この計画は平成12年3月に策定し、その後、高齢化

率が増加しています。平成17年は16・1%でした。が、平成26年には25・8%と、4人に1人が高齢者という超高齢社会になると予想しています。

今後ますます、高齢者を

会員体で支える仕組みが欠かせません。

本市では計画の基本理念で

ある「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」を実現するため、5つの基本目標をたてました。

【基本目標】

- (1) 安心介護のまち
- (2) 健康のまち
- 十分な介護サービスを提供できる体制を整備し、住み慣れた地域で自立した生活を送れる環境づくりを進めます。
- 介護予防に重点を置いています。
- 保健福祉サービスを進めます。

介護保険事業の利用見込み

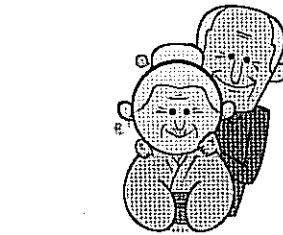
▽居宅サービスの見込み

	H17年度	H20年度
訪問介護	405	341
訪問入浴介護	25	33
訪問看護	66	76
訪問リハビリテーション	60	70
居宅療養管理指導	145	168
通所介護	372	373
通所リハビリテーション	170	186
短期入所生活介護	86	112
短期入所療養介護	31	41
福祉用具貸与	479	509
特定福祉用具販売(月間)	17	19
住宅改修(月間)	14	16
居宅介護支援	889	1,089

単位：人

主な介護サービス利用者の見込み人数をお知らせします。

新予防給付の創設
介護保険法の改正により、心身の機能の維持・向上を目的に、要支援1、要支援2の人を対象とした新しい「予防給付」が設けられました。



主なサービスの利用見込み数

◇平成18年4月から介護保険料が改定されたほか、保険料段階区分が8段階に変わりました。保険料基準額は47,160円（年額）です。
◇「介護保険の分かりやすい利用の手引き」（冊子）を高齢介護課で配布しています。詳しくは高齢介護課へ。

地域支援事業の利用見込み

介護保険法の改正で、「地域支援事業」が新たに設けられました。要支援・要介護状態になる前の高齢者に介護予防サービスを提供します。

▽地域支援事業の見込み

	事業名	H18年度	H20年度
介護予防特定高齢者施策	特定高齢者把握事業	3,500	4,300
	閉じこもり予防支援事業	320	400
	高齢者栄養改善教室	20	40
	認知症予防事業	20	20
	運動器の機能向上事業	25	50
	高齢者口腔機能向上支援事業	40	80
	訪問指導事業	130	200
	「食」の自立支援事業	160	160
	高齢者健康相談	80	80
	健康長寿啓発事業	300	300
	介護予防普及啓発事業	12,000	14,000
	地域ボランティア養成教室	100	100
介護予防一般	地域包括支援センター運営事業	1,205	1,816
支援事業	家族介護者教室	20	20
	家族介護者交流事業	100	100
	認知症高齢者見守り事業	-	30
	介護用品助成事業	35	45
	家族介護者慰労金助成事業	2	2
	短期入所事業	17	17
	成年後見制度利用支援事業	2	3
	福祉用具・住宅改修支援事業	100	100
	緊急通報(シルバーライフライン)システム整備事業	481	561

▽地域密着型サービスの見込み 単位：人

	H17年度	H20年度
夜間対応型訪問介護		41
認知症対応型通所介護		26
小規模多機能型居宅介護		52
認知症対応型共同生活介護	28	33
地域密着型サービスは、介護保険制度の改正により創設されました。		

単位：人

	H17年度	H20年度
介護老人福祉施設	137	189
介護老人保健施設	155	168
介護療養型医療施設	26	23

▶市民農園の入園者募集

土と語らい、楽しみながら野菜を作つてみませんか。市民農園入園者を募集します。

場所	募集区画	区画面積	利用料
野尻正畑(市民体育館・南側)	40数区画(内障害者優先4区画)	33m ²	・3,300円(H18.7.1~H18.8.31) ・19,800円(H18.9.1~H19.8.31)

*農園には、給水施設・農機具・個人ロッカー・トイレ・休憩棟があります。
対象 市内在住・在勤の方
申込み 6月5日(月)~12日(月)の間に農政課に備え付けの用紙にて
※6月22日(木)午後2時より抽選会を行います。
問合せ 農政課

▶バイクの盗難は届出を

バイクの盗難にあつたら、すぐ警察署に盗難届を提出した後、市民税課で廃車手続きを済ませてください。

問合せ 市民税課

▶夏季アルバイト職員募集

勤務期間 7月21日(金)~8月31日(木)

①職種 ②勤務時間 ③賃金 ④年齢条件

◆児童センター・放課後児童クラブ
①児童センター厚生員・放課後児童クラブ指導員
②児童センター 月~金曜日
午前8時30分~午後5時
放課後児童クラブ(小学校)
月~金曜日 午前8時30分~午後0時30分(7日間程度は午後6時15分まで)
③時間額 768円
④昭和26年4月2日~昭和63年4月1日

◆保育園
①保育士・専務員
②月~金曜日 午前8時30分~午後5時(指定日勤務)
③保育士【有資格】日額6,060円【無資格】日額5,760円
専務員 日額5,440円

④昭和31年4月2日~昭和63年4月1日

◆環境事務所
①消掃作業員
②月~金曜日 午前8時~午後4時30分

③日額6,970円

④昭和41年4月2日~昭和63年4月1日

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピー添付)6月30日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。

その他 各職種とも健康な方。高校生は応募できません。

問合せ 人事課

6月は八幡市の学校公開月間です

八幡市は小中高連携教育の取り組みとして年2回、学校公開月間を設定しています。広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図るとしています。今年の公開は「授業公開」にしほり、各学校の特色ある授業を見せていただきます。いずれの学校でも自由に参観できます。各学校の公開日時は下記のとおりです。なお、参観の際には安全対策のため、受付での記名や名札の着用にご協力願います。

小学校: 八幡小23日(金)午後0時30分~3時30分▽八幡第二小17日(土)午前8時45分~10時25分▽八幡第三小22日(木)午後1時50分~2時35分▽八幡第四小24日(土)午前9時~11時35分▽八幡第五小15日(木)午後1時15分~3時5分▽男山第三中19日(月)午前8時50分~午後2時15分▽男山東中20日(火)午後1時10分~3時

高橋: 八幡高27日(火)午後3時40分~4時30分▽南八幡高23日(金)午後1時40分~3時30分

問合せ 学校教育課

▶幼稚園保育料の減免について

市教委では、幼稚園教育の一層の普及と充実を図るために、市立幼稚園および私立幼稚園の在園者を対象に、保育料の減免(補助)を行っています。減免(補助)対象世帯は以下の通りです。減免(補助)額、申請方法等の詳しいことは、6月末に各幼稚園を通じてお知らせします。該当される方は園を通じて申請してください。

【市立幼稚園】

①生活保護世帯
②平成18年度市民税所得割税額が10,000円以下の世帯

【私立幼稚園】

①生活保護世帯、平成18年度市民税非課税世帯
②平成18年度市民税所得割非課税世帯
③平成18年度市民税所得割課税額が18,600円以下の世帯
④平成18年度市民税所得割課税額が135,000円以下の世帯

問合せ 保育・幼稚園課

▶男女の良さを考える啓発パネル展開催

男女共同参画週間である6月23日(金)~29日(木)、市役所1階ロビーに男女が協力し合える社会をめざす啓発パネルの展示を行います。一人ひとりの権利が尊重される社会の実現をめざしましょう!

問合せ 人権同和啓発課

▶児童手当等現況届を提出してください

児童手当等現況届を6月30日(金)までに児童福祉課に提出してください。現在、児童手当を受けている人で、「現況届」が必要な人は送付します。この届出をされないと受給資格があつても6月分以降の児童手当等を受けることができません。

なお、被用者(サラリーマン世帯)の人は、健康保険被保険者証等の写し、または被用者年金加入証明書を添えて提出してください。また、平成18年1月2日以降に八幡市に転入された人は、前住所地で平成18年度児童手当用所得証明書を受け、一緒に提出してください。

現在、児童手当を受けている人(公務員を除く)は、6月期分(2月~5月分)が6月9日(金)~14日(水)の間に振り込まれますので、ご確認ください。

問合せ 児童福祉課

▶高等学校奨学金が支給されます

府では市民税非課税世帯で、母子・父子・身体障害者世帯等のお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、高等学校奨学金を支給しています。受付期間は、6月1日(木)から6月30日(金)です。

問合せ 山城北保健所総合分室地域福祉担当(☎0774-63-5747)

*申請書など必要書類は福祉総務課にもあります。



アジサイ 安田昭子(西山和氣)
母の日に子どもから贈られたアジサイを描きました。

【短歌】
歩く朝春の息吹きに懸せられし流れ橋か
ら御幸橋まで
柴田九一郎(八幡清水井)

市民ギャラリー

梅雨の時期です。今日は雨にちなんだ話をお聞きしました。

あなたも一言

八幡広門

山田 礼子さん



雨つゆにぬれた草花は、みずみずしくて、いいですね。ついつい手が伸びてしまいます。趣味で押し花を続けるうちに、雨の日の自然の美しさにも、気づくようになりました。

鶴明台中央

西村 桂子さん(左)
山本 八重子さん(右)



雨にちなんで
雨にちなん
で

川口西扇

米澤 賢祐さん



約2年前、八幡に引っ越ししてきました。自然豊かな景色を楽しんでいますが、なかでも、男山の表情はおもしろいです。雨上がりの朝、霞が立ちこめる男山の姿は、美しく、素晴らしいです。

口座振替の申し込みは、八幡市内の金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れずに持参ください。

●口座振替金の申込書
●口座振替が便利ですか

【問い合わせ】☎983-1111(代) 市税は納税課へ、国保料は国保年金課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

スポーツ**▶第22回市民総体卓球大会**

日 時 6月25日(日)午前8時~午後5時
場 所 男山第二中学校体育館
対 象 市内在住・在勤の方
参加費 1人500円(中学生以下は無料)
試合方法 男女別シングルス(一般の部、満50歳以上の部)予選リーグ、決勝トーナメント方式
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して6月15日(木)必着で、〒614-8155八幡市上奈良城垣内22 橋健三まで。
問合せ 市卓球連盟 橋(☎983-5670)

**▶第25回協会長杯
ソフトボール大会**

日 時 7月2、9、16、23、30日の各日曜日、午前9時~午後5時
場 所 男山レクリエーションセンター
対 象 市内在住・在勤の方で構成されたチーム(一般男子)
参加費 1チーム8,000円(別途、年間登録費12,000円が必要)
申込み 6月15日(木)までに社会教育課備え付けの用紙にて
抽選会 6月16日(金)午後7時30分~、男山公民館
問合せ 市ソフトボール協会 田村(☎982-8124)

募 集**▶点訳ボランティア入門講座**

点字サークル「さわらび」は、点字に関心のある方を対象とした点訳ボランティア入門講座の受講生を募集します。

日 時 7月12日、26日、8月9日、23日、9月13日、27日、10月11日、25日、11月8日、22日の各水曜日、午後1時30分~3時30分
場 所 八幡市民図書館
定 員 10人
申込み 7月5日(水)までに市社会福祉協議会へ(☎983-4450)

▶車いすダンス

障害があつてもやりたい事は出来る。障害に関係なく楽しく踊ってみませんか。

日 時 6月~3月の毎月第3土曜日 午後1時30分~3時30分
場 所 福祉センター
講 師 小林久信さん(ハーモニーの会監事)
申込み 先着10人、参加費500円、障害者生活支援センター「やまびこ」(☎972-2880)

**▶佐藤康光杯争奪将棋大会に
参加しよう**

セントラル
する佐藤たちと
棋聖と
文化(昨)

第8回佐藤康光杯争奪将棋大会の参加者を募集しています。佐藤康光棋聖に多面指し指導が受けられます(小・中学生のジュニア級)。申込締切は6月14日(水)です。入場・見学は自由です。

日 時 6月25日(日)午前9時受付
午前9時30分開会

場 所 文化センター
問合せ 社会教育課

▶じゃがいも収穫体験

八幡農業ボランティアの会は、日ごろ土に触れる機会の少ない方に農業の楽しさを知ってもらうため、「じゃがいもの収穫体験」を行います。

日 時 6月10日(土)午前10時20分~午後0時30分(雨天順延日6月17日)雨天順延の判断は申込時にご確認ください。

場 所 「四季彩館」に集合
参加費 1口(じゃがいも5株、たまねぎのお土産付)700円
募集口数 100口(先着順)※1人3口まで
持ち物 作業ができる服装、水筒、芋掘り用具、収穫物持ち帰り用の袋
申込み 6月1日(木)~7日(水)までに四季彩館(☎983-0129、FAX983-0179)へ

**▶シルバー人材センターの
パソコン教室**

日 時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分~正午)
・午後コース(午後1時30分~4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容

- ①パソコン操作初級~中級(ワード)
- ②表計算入門(エクセル)
- ③画像処理(デジカメ写真加工)
- ④インターネット(動画と音楽を送ろう)
- ⑤会計処理

受講料 1回2,400円
※テキスト代300円
問合せ 同事務局(☎983-0822)

※「ホームページを作ろう」の特別コースもあります。

▶ふるさと学習館 巡回展示

昔の八幡の町並みや小学校などの写真を巡回展示します。

日 時	場 所
6月17日(土) ~7月6日(木) 午前9時~午後5時 第1日曜日休館	橋本公民館
7月10日(月) ~7月27日(木) 午前9時~午後4時 土・日・祝日休館	八寿園
問合せ ふるさと学習館(☎972-2580)	

**▶グラウンド・ゴルフ
会員の募集**

市グラウンド・ゴルフ連盟は、会員を募集しています。グラウンド・ゴルフは中・高齢者が気軽に楽しめるスポーツです。週に2~3回、馬場市民公園や男山レクリエーションセンター等で練習していますので、ぜひ一度、見学にお越しください。

問合せ 市グラウンド・ゴルフ連盟

会長 高本(☎・FAX983-5385)

お詫びと訂正 5月号の「第9回市民総体グラウンド・ゴルフ大会」の記事で、問い合わせ先の「高木氏」

は「高木氏」の誤りでした。お詫びして訂正します。

イベント**▶ダンスフェスティバル**

第2回きらり出会い「DANCE ア~ら☆も~ど!」を開催します。

日 時 6月10日(土)午後1時~
場 所 文化センター
内 容 ハワイアンフラダンス、バレエなど

参加費 前売り800円、当日1,000円
問合せ 市文化協会(☎983-9202)

▶「不用品即売会」のお知らせ

ごみの減量とリサイクルの推進のため「不用品即売会」を開きます。不用品の出品をお願いします。

日 時 6月30日(金)午前10時30分~午後0時30分
場 所 男山公民館

不用品の募集と受け付け

場所	受付日	時間
橋本公民館	6月22日(木)	午前9時~
山柴公民館	6月23日(金)	11時30分
男山公民館	6月24日(土)	

※売上金は20%程度の事務費を差し引き、出品者に払い戻します。

受け付ける品物

- ①食料品(調味料、缶詰、コーヒー等)
- ②日用雑貨、タオル類、寝具等
- ③衣料品(新品または新品に近い物)
- ④その他(受付を断る場合もあります)

問合せ 市消費生活研究会
野間田(☎090-8794-5753)

▶八幡市人権教育学習講座

~子どもの心理を知ろう~
記念講演「子どものさけび聞こえますか」

日 時 6月10日(土)午後2時~

場 所 文化センター

内 容 人が人として人間らしく幸せに生きていくために、幅広く人権に関する学習講座です。

講 師 深田昭一さん

定 員 100人

※参加無料、申し込み不要。なお、要約筆記、手話通訳、保育があります。保育希望の方は事前に社会教育課へ申し込んでください。

問合せ 社会教育課

市政情報**▶障害者の軽自動車税を減免**

減免の対象範囲は以下の通りです。

- ◆視覚…1~4級
- ◆聴覚…2~4級
- ◆音声機能…3級(喉頭摘出したものに限る)
- ◆平衡機能…3級、5級
- ◆上肢不自由…1~3級
- ◆下肢不自由…1~6級
- ◆体幹不自由…1~3級、5級
- ◆乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害…上肢機能:1~3級、移動機能:1~6級
- ◆心臓機能…1級、3級、4級
- ◆じん臓機能…1級、3級、4級
- ◆呼吸器機能…1級、3級、4級
- ◆ぼうこうまたは直腸機能…1級、3級、4級
- ◆小腸機能…1級、3級、4級
- ◆ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害…1~4級
- ◆知的障害…重度(療育手帳A)
- ◆精神障害…精神保健福祉手帳1級以上
- 以上の減免対象範囲にある方が、次のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免を受けられます。
- ①障害者が車を所有し、自分で運転する場合
- ②障害者が車を所有するか、障害者が18歳未満または知的障害者であるときは、同一生計の人が所有し、もっぱら障害者のために運転をする場合
- ③身体障害者等のみで構成される世帯で生活する人が所有する車を常時介護する人が運転する場合
- ※ただし、②③の場合は、民生委員の証明が必要です(用紙は市民税課にあります)
- 手続き 平成18年度の納税通知書と印鑑、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って6月23日(金)までに市役所市民税課へ申請してください。
- ※年度途中の減免や自動車税(普通自動車)の減免と合わせて受けることはできません。
- 問合せ 市民税課

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日

午前9時~11時

○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日

午前10時~正午

○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。

問合せ 農政課

生活情報センターだより

多発する浄水器・活水器トラブル

浄水器や活水器の訪問販売トラブルが、最近急増しています。

★相談内容 水質調査に来た業者から「水がにごっている。危険だ」と言われ、しつこく浄水器を勧められた。水道管の無料点検と称し、やってきた業者に「赤サビがある」と言われ、水道管の清掃と水道管に取り付ける活水装置を強引に契約させられたなどです。

★勧説の問題点

先日、相談のあったケースでは、一人暮らしの女性高齢者の家に、水道管の点検に来た業者から「赤サビがある」と言われ、活水装置を契約し、その2カ月後に点検に来た別の業者から、さらに水の汚れを指摘され、浄水器も買わされたというものでした。



▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月の収集日	収集地域
1日(木)	川口高原
5日(月)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
6日(火)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)
7日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安曇塚、福禄谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢、枚方バイパス沿河側
8日(木)	蜻蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山
9日(金)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「ウソがいっぱい」

丘 修三/作
ささめや ゆき/画



リュウは思います。大人は子どもに「ウソつきはドロボウのはじまり」と、大人だってウソつきじゃないか! サッカーを教えてくれる、オカマのバブちゃんは言うんだ。「人間悲しいけれど、大きくなるにつれていろんなことに出会って、だんだんよがれていくんだけよ。…でも自分にウソをついちゃいけない」って。小学中級から

【成人図書】

盗作 上・下

飯田譲治

壇るひと

岩阪恵子

制服捜査

佐々木謙

花はさくら木

辻原登

ドリームバスター③

宮部みゆき

イルカ

よしもとばなな

四角形の歴史

赤瀬川原平

晩年の美学を求めて

曾野綾子

世間のドクタミ

群ようこ

マヤ ヨースタイン・ゴルデル

「ダ・ヴィンチ・コード」ヴィジュ

アル愛蔵版

ダン・ブラウン

京都ことこと観音めぐり

京都新聞出版センター

宮中賢所物語

高谷朝子

京女の人生作法

服部和子

病気は自分で治す

安保徹

【参考図書】

六法全書平成18年版①② 菅野和夫

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します

巡回地区(停車場所)	日	時間
南ヶ丘保育園	2	14:00~
欽明台東(欽明つづじ公園)	30	14:50~
内里(有都小学校)	日(金)	15:40~
川口(まつむし児童公園)		16:20~
都隣保館		14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	7	15:00~
美濃山出島(農協集荷場)		15:40~
岩田岩(前石田神社御旅所)		16:20~
岩田松原(巽龍夫氏宅前)	9	14:10~
八幡山田(しののめ公園)	日	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	(金)	15:40~
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30~
男山笛谷(わかたけ保育園)	14	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	日	15:00~
橋本西山本(橋本橋東側)	(水)	15:40~
西山足立(橋本児童センター)		16:20~
有都福祉交流センター		14:00~
都々城地区センター	16	14:40~
八幡長町・北(シンエイ化学内)	日(金)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20~
南ヶ丘児童センター		14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	28	14:40~
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30~
八幡長町・南(児童遊園)		16:20~

生 活

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
7日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ピューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡駅馬所、南山・西側、柿ヶ谷集会所、福禄谷114・166番地
9日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺跡公園

※前日に18歳ボリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶こどもすくすくひろばパート5

1歳～就学前の親子が対象。身近なおもちゃ作り、紙芝居など。

日 時 7月22日(土)午前10時～11時30分

場 所 有都福祉交流センター

定 員 親子20組

申込み 6月5日から受け付け。福祉総務課まで。

徳川家康の祈願所雪舟が方

四蔵坊は、表参道の休憩所「鳴茶屋」の少し下にあった。その大きな敷地面積や22基に及ぶ常夜燈の献納の数からも、48坊のなかでも大きな勢力を有していた。

四蔵坊は、徳川家康が江戸入府以前からの祈願所で、戰場にあっても自身の加護を祈ったと寺記や註進記(明和4年)にみられる。また、江戸期を通じて将軍家代参などの宿泊所で、毎年祈禱の神札を幕府に献上していた。四蔵坊には、家康公42歳の等身大肖像、帝劍衣冠絹綿縫歴上座像が安置されていたと伝えられている。また、もとは宝蔵坊といつたらしく、家康が開家靈験を祈願するところから「宝」を「豊」

に変えよとの言いつけにより、変えたという記録が残っている。秀忠の代に寺領加増があつて、朱印地300石を有した。

元和年間(1615-1624)の頃、孝仍という徳の高い僧がここに住み、松花堂昭乘に法儀を教えた。四蔵坊孝雄(信海)は、昭乘晩年の弟子で、足立寺史跡公園内の塚に彼の墓がある。文久3年(1863)には四蔵坊において孝明天皇の御内祈願がなされたといふ。



ご存じですか?

木つた時は
ご相談ください

市役所へは代表番号(☎983-1111)
から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時15分～4時
6日(火)～予約は5月30日～

市役所1階会議室(北玄関西)

20日(火)～予約は13日～

生活情報センター

7月4日(火)～予約は27日～

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受け付けは、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けています。

10日(土)・25日(日)午後1時～4時

市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談

市民自治・安全課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。

1日(木)人権擁護委員の日 午前

10時～午後5時

12日(月)・26日(月)午後1時～4時

文化センター2階会議室1

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

27日(火)午後2時～4時

文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時 児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日

午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応も行います。
※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんとの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時 児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時

福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

13日(火)午後1時30分～4時 八寿園

◆女性相談

人権同和啓発課

パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時 人権同和啓発課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の施設でも相談を受付けています。

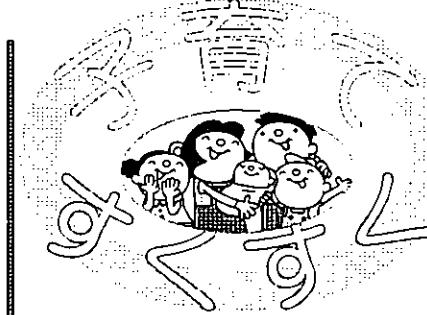
京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センター・やまと(☎982-8000)、ひまわり閣在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

◆障害児者相談

社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。

6日(火)午後1時～3時 市福祉センター



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気恵にご相談ください。

月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】

妊娠中の方から1歳半位までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しめます。時間は午前10時～11時15分です。(★離乳食展示あり)

2日(金)竹園児童センター

5日(月)みやこ保育園

6日(火)南ヶ丘保育園★

6日(火)わかたけ保育園★

7日(水)美濃山コミュニティセンター

8日(木)くすのき保育園★

12日(月)南ヶ丘第二保育園★

14日(水)橋本児童センター

21日(水)有都保育園

21日(水)美濃山グリーンタウン集会所

27日(火)みその保育園

※保育園で実施の赤ちゃんの広場は、各園に事前に直接申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

【子育て講座】

1歳半～就学前の親子が対象。わくわくするような子育てをリズムにのって楽しもう。親子マッサージやりフレッシュ体操など。

日 時 7月14日(金) 午前10時～11時30分

場 所 八幡第二幼稚園

申込み 6月30日(金)までに美濃山コミュニティセンター又は子育て支援センターへ。申込み多数の場合は抽選。

子育て支援センター

あいあいポケット

(八幡園内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

●保育園の開放日

くすのき保育園

…2日(金)、30日(金)

みその保育園…1日(木)、16日(金)

南ヶ丘保育園…1日(木)、15日(木)、21日(水)

南ヶ丘第二保育園…13日(火)、26日(月)

みやこ保育園…12日(月)、19日(月)

有都保育園…7日(水)、13日(火)

わかたけ保育園…14日(水)、23日(金)

ぶどうの木保育園(遠足)…1日(木)雨天中止

山鶴保育園…21日(水)

八幡保育園…29日(木)雨天順延

※時間は午前10時～11時30分です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

南ヶ丘保育園(☎981-3125)

みやこ保育園(☎981-2511)

わかたけ保育園(☎983-1313)

みその保育園(☎981-8101)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)

有都保育園(☎981-0873)

くすのき保育園(☎983-1200)

ぶどうの木保育園(☎982-9013)

八幡保育園(☎981-7491)

【おしゃべりサロン(パートⅠ)】

2カ月～6カ月位の親子が対象。お母さん同士でいろいろおしゃべりをしましょう。時間は午前10時～11時15分です。

20日(火)子育て支援センター

27日(火)第二子育て支援センター事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【おしゃべりサロン(パートⅡ)】

6カ月位～就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時～11時30分です。

1日(木)子育て支援センター

8日(木)さくら近隣公園(午前10時30分こども動物園集合、正午解散。申し込みは子育て支援センターまたは第二子育て支援センターへ)

13日(火)第二子育て支援センター

22日(木)子育て支援センター事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【お話を出前】

市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日 時 28日(水)午前10時30分～11時30分

場 所 八幡第二幼稚園

※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。

※子育て相談も行っています。

※問い合わせは子育て支援センターへ。

【あそびの広場】

1歳半位から就学前までのお子さんが対象。時間は午前10時～11時30分です。

今月は「体操・バラバルーンで遊ぼう」です。下記の3つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。

○竹園あそびの広場

2日(金)

竹園児童センター

○美濃山あそびの広場

7日(水)、23日(金)

美濃山コミュニティセンター

○橋本あそびの広場

14日(水)

橋本児童センター

第二子育て支援センター

20歳になつたら国民年金

忘れていませんか学生納付特例申請

日本に住んでいる20歳以上の人々は全て、国民年金に入れることがあります。しかし、20歳以上の大学・高校・専門学校などの学生(対象外学校あり)で、学生本人の所得が一定の金額以下である場合(※)、申請して承認されれば、国民年金の保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

承認を受けると、その期間は

老齢基礎年金を受けるために必要な年数(25年)に含まれます。ただし、年金の金額には反映されませんので、将来受け取る年金額を増やすには、学生納付特例が承認された期間の保険料を、10年以内に納付する必要があります。

承認対象期間は、平成18年4月~19年3月となりますので毎年手続きが必要です。申請される方は、学生証・年金手帳・印鑑を持参のうえ、市役所で申請してください。

なお、平成18年度の一般免除申請の受付は、7月から始まります。

※扶養がない場合、年間所得額118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限は変わります。

◆詳しくは市役所国保年金課または京都南社会保険事務所(☎643-3541)まで

高齢者・成人

▶市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病が増えています

生活習慣病は、若い頃からの生活習慣(食事、運動、喫煙など)が原因でひきおこされ、自覚症状のないまま進行していくことが多い病気です。この機会に相談を受け、これらの生活を見直してみませんか。市民健康相談では、血液検査(貧血、総コレステロール、中性脂肪など)、血圧測定、尿検査を行い、保健師が相談に応じます。

◆対象は満15歳以上40歳未満の方で、職場などで健康診断を受ける機会のない方(自営業、主婦の方)。

◆事前申込不要。当日会場で受け付けます。

◆正確な検査結果を得るために、健診を受ける前5~6時間程度は食事をとらないようにしてください。

日程	場所	受付時間
7/10(月)	長町南集会所	9:30~10:15
	有都福祉交流センター	11:00~11:45
7/11(火)	橋本公民館	9:30~11:00
7/12(水)	男山公民館	9:30~11:00 13:30~15:00
7/13(木)	美濃山コミュニティセンター	9:30~11:00
7/14(金)	母子健康センター	9:30~11:00 13:30~15:00
7/18(火)	志水公民館	9:30~10:30

▶6月の各種健康相談の開設日

窓口リハビリ相談	15日(木) 母子健康センター	40歳~65歳未満が対象です。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	15日(木) 母子健康センター	40歳~65歳未満が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	15日(木) 南ヶ丘老人の家 22日(木) 八寿園 28日(水) 有都福祉交流センター	65歳以上が対象です。 血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。
有都福祉センターのみ午後1時30分~2時30分
※窓口リハビリ相談のみ、なるべく事前に健診推進課へ予約願います。

▶動脈硬化症予防教室

高コレステロール・高中性脂肪・高血圧症・糖尿病を予防したい方、その他健康に関心のある方、おむね64歳までの方が対象。

日程	内容	講師
7月10日(月)	医学編「知って、学んで、意識改善!」動脈硬化症についての話	みぎはし医院院長 右橋龍爾さん
8月7日(月)	運動編「楽しく動いて体质改善!」健康新体操の実践	健康運動実践指導者 山根光子さん
8月25日(金)	栄養編「おいしい食事で血液改善!」食事についての話、健康食の試食	市栄養士
9月4日(月)	生活編「これで納得!生活改善!」生活習慣改善のための話	市保健師

場所 母子健康センター
時間 いずれも午後1時30分~4時(受付1時15分~)
定員 先着30人
申込み 7月7日(金)まで、電話で健診推進課へ。
※4回シリーズですので出来るだけ4回ともご参加ください。
※第2回は上履を持参のうえ運動の出来る服装でお越しください。
※健康手帳をお持ちの方は持参してください(お持ちでない方は当日お渡します)。

休日応急診療所

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~午後6時



お知らせ

▶食生活改善推進員養成講座の受講生募集

食を通じたボランティア活動を地域で実施している食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成講座を開催します。生活習慣病予防や年代別にあわせた食生活、献立作成のポイントや調理実習、運動実践等食や健康に関する内容です。

日程 7月から3月までの全11回 約40時間

会場 文化センター、母子健康センター、分庁舎等

定員 先着30人

申込み 7月10日(月)まで。はがきに、氏名、生年月日、住所、電話番号を明記し、健診推進課まで。電話でも受け付けます。

▶ハンセン病療養所入所者等に補償金を支給します

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給を実施しています。請求の期限は6月21日(水)までです。支給対象者は、平成8年3月31日までに国立ハンセン療養所等に入所されていた方です。

※下記の方については請求をされましても補償金をお支払いできませんのでご注意ください。

◆すでに当該補償金を受けられている方

◆ハンセン病に関する裁判上の和解が成立されている方

◆平成13年6月22日において生存されていなかった方

詳細・問い合わせは厚生労働省健康局疾病対策課(☎03-5253-1111)まで。

▶市税等の納付書を変更しました

「前納報奨金制度」の廃止により、平成18年度から納付書には全期分納付書を添付していません。全期分を一括して納付することを希望される方は、各納期の納付書をまとめて使用し納付してください。

問合せ 市民税課・国保年金課
・資産税課・納稅課

不正大麻・けしを撲滅しよう

「不正大麻・けし」を見かけたら、府山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)、または八幡警察署(☎981-0110)へ連絡してください。

6月は
不正大麻・けしの撲滅月間です。

保健医療 福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶ 3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象

6月9日(金)=平成18年2月1日～
2月20日生

6月30日(金)=平成18年2月21日～
3月10日生

受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は7月21日(金)です。

▶ 3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお越しください。

日 程 6月20日(火)、21日(水)

受付時間 午後1時～2時

対 象 平成14年12月に生まれた
幼児

▶ マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パートⅠ マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日 時 6月8日(木)

午後1時30分～4時

(受付は午後1時15分から行います)

場所 文化センター 調理室

※次回のマタニティスクールは7月5日(水)に行います。次回は「パートⅡ 絵本／デンタルケア」です。



マタニティースクールで、
真剣に話を聞く参加者

子育て支援ガイド
ブックを作製

市内の子育て支援サービス情報をまとめた冊子を作製しました。希望者には健康推進課でお渡しします。



▶ 育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成17年7月生まれが10カ月児対象となります。

日 程・場所

6月2日(金)橋本公民館

6月5日(月)美濃山コミュニティセ
ンター

6月6日(火)南ヶ丘隣保館

6月7日(水)男山公民館

6月8日(木)男山公民館

6月12日(月)母子健康センター

6月13日(火)※有都福祉交流センター

受付時間 午前9時30分～10時30分

※有都福祉交流センターでは保育士によるふれあい遊びはありません。

※来月は7月3日(月)美濃山コミュニティセンターからです。

予防接種

▶ BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日 程 6月6日(火)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場 所 母子健康センター

※次回は7月7日(金)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかつた場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶ 麻しん・風しん混合(MR)
予防接種

平成18年4月から麻しん・風しん混合の予防接種になりました。

対 象

【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種

【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種

※ただし、麻しん・風しんの予防接種をいずれも受けていない人、あるいは麻しん・風しんのいずれにもかかったことがない人が対象です。

接 種 市発行の「予診票」を市内医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡ください。

【平成17年6月生の方】7月初めに「予診票」を郵送します。

【上記以外の対象の方】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

持参するもの 予診票、母子健康手帳、保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるもの。

【注】満1歳～2歳未満のお子さんで麻しんまたは風しん予防接種のいずれかのみ接種した、あるいは麻しんや風しんにかかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

お詫びと訂正 5月に全戸配布しました「母子保健事業のお知らせ」の中で、麻しん・風しん混合予防接種の「生後12カ月～1歳未満」は「生後12カ月～2歳未満」の誤りでした。お詫びして訂正します。

▶ 三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日 程 6月1日(木)、15日(木)、22日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場 所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間までの間隔で、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼接種間隔を守りましょう。▼

生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるお子さんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。

※次回は7月6日(木)、20日(木)、27日(木)です。

広報やわたくに広告(有料)
を掲載しませんか

お店や会社などの広告を募集しています。

広告サイズは9枚組の下1段1/4(縦4.5cm×横6cm)、モノクロで料金は1回(号)当たり1万円です。
 ◆掲載広告については市の要綱等により基準を設けています。
 詳しくは市役所経営課広報係まで

人手を借りず自分で注射



完成した注射の自助具を手に喜ぶ原田信子さん(左)と平保さん(5月9日、福祉センター)

ボランティアグループ「みまび」の自助具の会(平保代表)は、人が自分の手で糖尿病を患つて目が不自由になった女性の依頼を受け、インシュリン注射の針の脱着や薬の分量の確認などが安全にできる自助具を作りました。女性は「人手を借りずに自分でできる」と喜んでいます。

同会は平成15年4月に発足。障害者の自立生活を支援しようと身体の動作を助ける自助具作りに取り組み、これまで拡大鏡付き手切や片手で瓶の蓋を開閉できる器具などを作り出しています。

注射の自助具は今年4月、市内の主婦で原田信子さんの依頼で製作しました。原田さんは糖尿病が原因で約15年前から視力を失い始め、今は右目でぼんやりと人の輪郭が見える程度。長女の雅佳子さんの手を借りて毎朝注射をしていましたが、長

目の不自由な糖尿病患者に朗報

原田さんの依頼を受けて、方法を同会などに相談していました。会代表の平保さんが約一ヶ月で製作しました。完成した注射の自助具は木製であり、溝の先端部に注射針を置いた後、インシュリンが入ったカートリッジ式の容器を溝にはめてねじり、注射針の脱着が安全にできる仕組み。また注射液の量の確認ができるようにカートリッジを入れる補助器に合わせて使いやすい自助具を作りました」と話しています。連絡は、障害者生活支援センターやまび(☎097-2・288800)。

平さんは「利用者の要望に合わせて使いやすい自助具を作りました」と話しています。連絡は、障害者生活支援センターやまび(☎097-2・288800)。

女の雅佳子さんが体調不良になつた際に、一人で注射ができる方法を同会などに相談していました。

原田さんは依頼を受けて、会代表の平保さんが約一ヶ月で製作しました。完成した注射の自助具は木製で高さ3・5cm、奥行き12cm、横14・5cm。半円に彫られた溝があり、溝の先端部に注射針を置いた後、インシュリンが入ったカートリッジ式の容器を溝にはめてねじり、注射針の脱着が安全にできる仕組み。また注射液の量の確認ができるようにカートリッジを入れる補助器に合わせて使いやすい自助具を作りました。

平さんは「利用者の要望に合わせて使いやすい自助具を作りました」と話しています。連絡は、障害者生活支援センターやまび(☎097-2・288800)。

中国琵琶の音 280人うっとり



まちの話題

インドネシアの伝統楽器アンクルンの練習に励むメンバー(5月12日、美濃山コミュニティセンター)



楽しんでいますアンクルン♪

サークル「ひだまり」

インドネシアに古くから伝わる竹製の楽器で、アンクルンを使った演奏活動に、市内の女性グループが取り組んでいます。メンバーは「電子音」にあふれる世の中で竹が奏でる自然で素朴な音の魅力を伝えたい」と話しています。

取り組んでいるのは、鈴木台などに住む主婦ら9人でつくったサークル「ひだまり」の皆さん。アンクルンの魅力を広めたいと昨年5月に結成しました。

アンクルンは2本の竹筒を格子状の竹枠に差込んだ樂器で、そのページでは、市民の皆さんとの活動や、あなたの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課庁報(☎097-2・2747)までお寄せください。

男の茶道10年目

和 敬 会

山柴公民館を拠点に活動する男性茶道サークル「和敬会」が今年、結成から10年目を迎えた。現役時代は忙ただ

い日々を送っていた元会員の男性茶道サークル「和敬会」が今年、結成から10年目を迎えた。現役時代は忙ただ

い日々を送っていた元会員の男性茶道サークル「和敬会」が今年、結成から10年目を迎えた。現役時代は忙ただ